

# 茅野市文化芸術推進計画

2018－2027

～八ヶ岳の自然に育まれた歴史・文化を次世代につなぎ

誰もが生き生きと暮らせる文化の香り高いまちをつくります～



市民による創作劇「となりの縄文人」より

長野県 茅野市・茅野市教育委員会



# 茅野市文化芸術推進計画 目次

第1章 茅野市文化芸術推進計画の策定にあたって	1
1 策定の趣旨	1
2 策定の背景	1
3 計画の位置付け	2
4 計画の期間	2
5 文化芸術の定義と計画が対象とする文化芸術の範囲	3
第2章 茅野市の現状と課題	4
1 茅野市の特性	4
2 茅野市の主な文化財・伝統行事・産業	5
3 茅野市の文化芸術活動	8
4 茅野市の文化芸術活動に関する課題	8
第3章 計画の基本的な考え方	10
1 基本理念	10
2 基本目標	11
3 計画の体系	12
第4章 施策の展開	13
〈基本目標1〉地域文化の創造と文化芸術活動の推進	13
〈基本目標2〉文化芸術活動に関わる人材の育成	20
〈基本目標3〉文化の継承による魅力ある地域づくりの推進	24
〈基本目標4〉文化芸術を活用したまちづくり	29
第5章 計画の推進体制	33
1 各主体の役割	33
2 進行管理	34
資料編	36
1 茅野市の文化施設一覧	36
2 茅野市の文化財一覧	38
3 茅野市文化芸術推進計画策定委員会委員名簿	41
4 茅野市文化芸術推進計画策定経過	42



# 第1章 茅野市文化芸術推進計画の策定にあたって

## 1 策定の趣旨

文化芸術は、感性を育み、人々の心を豊かにします。また、創造性を高め、多様な価値観を認め合うことができる心豊かな地域をつくります。その活動によって、人々の交流が盛んになり、地域に活力を与えます。

私たちは、この文化芸術が有する活力を存分に享受することで、心の充実、生活の充実、社会の充実を実現することができます。そのために、文化芸術に親しめる環境を整備し、茅野市特有の歴史や伝統を大切に保存・継承・活用するとともに新しい文化を創造し、茅野市らしさを表現していく必要があります。

この文化芸術推進計画は、市が市民や団体、事業者等と協働して行う様々な文化芸術に関する施策を総合的、効果的に推進していくための基本的な方向を明らかにするとともに、茅野市の文化芸術活動の<sup>よ</sup>拠り所となる考え方を示すものです。

## 2 策定の背景

近年、人々の価値観・ライフスタイルの多様化、人口減少・少子高齢化、グローバル化、情報通信技術の進展等の変化が急速に進む中、ゆとりや潤いを実感できる暮らしの実現や、将来を担う子どもたちの育成、持続可能な地域づくりなどが問われています。そのような中で、心豊かな個人と社会を支える基盤として、文化芸術の役割はますます重要となっています。

### (1) 国の動向

国においては、文化芸術の振興に対する国民の要望の高まり等を背景に、平成13年（2001年）に「文化芸術振興基本法」が制定されました。その中で、地方公共団体は地域の特性に応じた文化施策を策定し、実施することが責務とされました。また、平成29年（2017年）6月には「文化芸術振興基本法」の一部を改正し、「文化芸術基本法」が施行されました。同法では文化財の保護や文化芸術の振興などこれまでの文化芸術振興を更に充実しつつ、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策を法律の範囲に取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが<sup>うた</sup>謳われています。

一方で、平成24年（2012年）に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定され、劇場、音楽堂等の位置付けや役割などが明確化されました。同法に基づき平成25年（2013年）には「劇場、音楽堂の活性化のための取組に関する指針」が策定され、取り組むべき具体的な事項等が示されました。

## **(2) 茅野市の動向**

茅野市では、文化施設建設を望む市民の声の高まりを受け、平成17年（2005年）に劇場、音楽堂、美術館、図書室、レストラン等の文化複合施設である「茅野市民館」（以下「市民館」という。）が建設されました。市民館は基本構想から建設に至るまで市民主導による検討がされ、「市民の生涯学習及び地域文化創造の交流拠点」として位置づけられました。駅東口に隣接する立地から、中心市街地を活性化する役割も担い「茅野市の地域文化創造」（芸術から産業に至るまで、生活の全てに関わる多様な地域文化の創造）に取り組むことになりました。

また、平成28年（2016年）2月策定の「茅野市教育大綱」において「文化・芸術は、人の心を豊かにするとともに人と人とをつなぎ、豊かな心を育て、活力ある社会を築きます。市民一人ひとりが、文化・芸術を創造し参加できるよう、文化・芸術の振興に取り組みます」との方針を定め、施策の展開を図ってきました。

こうした背景と近年の文化芸術を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、茅野市における文化芸術の基本理念を定め、施策を総合的かつ計画的に進める必要が生じてきたことから、新たに文化芸術推進計画を策定します。

## **3 計画の位置付け**

茅野市文化芸術推進計画は、「第5次茅野市総合計画」、「茅野市教育大綱」及び「茅野市生涯学習推進指針」に対応する文化芸術分野の分野別計画として位置付けます。今後の文化芸術活動に関する具体的な施策の推進計画であり、文化芸術基本法第7条の2の規定による「地方文化芸術推進基本計画」としても位置付けます。

## **4 計画の期間**

茅野市文化芸術推進計画は、「第5次茅野市総合計画」との整合を図り、2018年度から2027年度までの10か年計画とします。ただし、計画の進行管理や茅野市を取り巻く社会経済情勢などの変化に対応するため、必要に応じて見直しを行うものとします。

## 5 文化芸術の定義と計画が対象とする文化芸術の範囲

文化とは、一般的に芸術と呼ばれるものから、人々の暮らしや価値観、考え方など、その範囲はかなり幅広く捉えることができますが、この計画が対象とする文化芸術の範囲は、文化芸術基本法との整合性を踏まえ、同法が対象としている範囲を基本とし、さらに「茅野市らしさ」の継承と創造を加え、具体的な施策の展開を図ります。

### 文化芸術基本法が対象とする範囲

- ① 芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊 等）
- ② メディア芸術（映画、漫画、アニメーション 等）
- ③ 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊 等）
- ④ 芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱 等）
- ⑤ 生活文化（茶道、華道、書道、食文化等の生活文化）  
国民娯楽（囲碁、将棋等の国民的娯楽）  
出版等（出版物等、レコード等）
- ⑥ 文化財等（有形・無形の文化財とその保存技術）
- ⑦ 地域における文化芸術（各地域の文化芸術の公演、展示、  
芸能祭等・地域固有の伝統芸能、地域の人々による民俗芸能）

## 第2章 茅野市の現状と課題

### 1 茅野市の特性

日本列島のほぼ中央に位置する茅野市は、八ヶ岳・霧ヶ峰・蓼科山などの山々に囲まれ、雄大な自然に抱かれた高原都市です。市街地から八ヶ岳最高峰赤岳（2,899m）までの標高差が2,000m以上あり、多様な動植物が生息する地域です。その歴史は、黒曜石を求めこの地に足跡を遺した旧石器時代にはじまり、縄文時代は日本列島で最も隆盛した地域です。八ヶ岳の麓には緩やかに広がる広大な裾野があり、市民生活の基盤となっています。

気象は年間を通して晴天が多く、湿度は低く、日中が比較的高温であるのに比べ、夜間は冷える大陸的気候に近く、四季の変化に富んでいます。冬の寒さは大変厳しい反面、春夏秋は快適で過ごしやすく、夏の避暑地として八ヶ岳・蓼科高原・白樺湖・車山などの観光地や別荘地を有しています。

八ヶ岳山麓の豊かな自然を舞台に、1万年以上にわたり世界的にも類まれな縄文文化が花開きました。縄文文化が最も成熟した中期には、日本列島で最も繁栄した地域であったと言われ、国特別史跡「尖石遺跡」国史跡「上之段遺跡」「駒形遺跡」といった日本を代表する遺跡が発見されています。また、2つの国宝「土偶」（縄文のビーナス・仮面の女神）を有し、「縄文の里」として全国へ発信をしています。

江戸時代末期から農村の文化芸術の土壌を育んできた「農村舞台」や「獅子舞」「お神楽」等の民俗芸能が遺されています。食においても寒冷の特性である「凍み」を利用した角寒天、凍り豆腐、寒晒しそば等の風土を活かした食文化も根付いています。伝統的な「技」を継承した信州鋸に代表されるものづくりも産業として伝えられています。

郷土出身者やこの地に移り住んだ美術家たちが数多くの作品を生み出し、美術普及を行いました。また、蓼科高原の自然に魅了された作家や文化人がこの地に滞在したり、アトリエを構えるなどして創作活動を行い、様々な作品を残しています。

## 2 茅野市の主な文化財・伝統行事・産業

### (1) 考古資料

土偶（縄文のビーナス・仮面の女神）



### (2) 史跡

尖石石器時代遺跡



高島藩主諏訪家墓所



### (3) 建造物

白岩観音堂

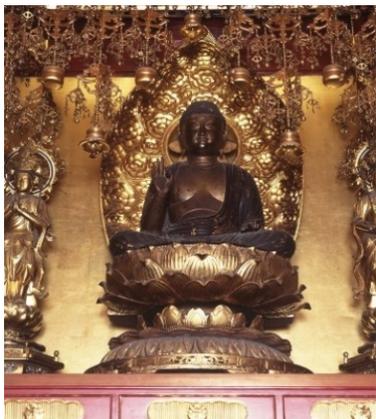


槻木の舞台



(4) 彫刻

木造阿弥陀如来坐像 (心光寺・真徳寺)



(5) 民俗

どぶろく祭り



上古田の火とぼし



(6) 伝統行事

獅子舞



どんど焼き



(7) 名勝

多留姫の滝



杜鵑峡



(8) 天然記念物

傘松



中村の二本松



(9) 産業

寒天



信州鋸



### 3 茅野市の文化芸術活動

茅野市には、公民館、博物館、図書館、美術館、劇場、音楽堂等の「文化芸術活動を推進する施設」（以下「文化施設」という。）が多くあり、これらが多くの市民によって活用されてきたことから、文化芸術活動が盛んなまちというイメージが定着しています。

その歴史は古く、戦後の青年団・婦人会等からの流れをくむ公民館活動に裏打ちされた活動は、地域における季節ごとの伝統行事、文化祭、各種講座など、地域に根づいた様々な文化芸術活動として自主的に運営され、継続されてきました。

また、公民館、図書館では市民の自主グループによる創作活動や学習活動が、博物館等では学習会員やボランティアによる郷土の自然や風土、人々の営みの歴史、産業、民俗等の調査研究や継承活動が行われ、生涯学習の理念である「いつでも」「どこでも」「だれでも」が「生涯を通じて楽しく学び続ける、元気で心豊かな市民を育む」土壌を形成してきました。

また、劇場、音楽堂、美術館、図書室、レストラン等の文化複合施設である市民館は、基本構想から建設に至るまで市民主導による計画づくりがされ、現在も市民と協働した運営が行われています。「市民一人ひとりが主人公になれる場」の理念のもと、演劇・ダンス・舞台表現、音楽・音、映像・映画、美術、文芸・言語等の多彩なジャンルの催しに様々な形で市民が携わり、「鑑賞する」「事業を企画・提案する」「運営する側として楽しむ」「自らが表現する」という活動を通じて多様な人々が関わり合い、考え合い、共に創造する茅野市独自の市民文化を生み出しました。

### 4 茅野市の文化芸術活動に関する課題

茅野市の特性や文化芸術の状況等、市民を対象とした各種アンケート調査の結果をふまえ、下記の事項を主な課題と捉えました。

<子どもが文化芸術に触れる機会の充実>

文化芸術活動に関するアンケート調査※（以下「活動に関するアンケート」という。）における、「茅野市の文化芸術振興のために重要なことは何か」という問いでは、「子どもや青少年が文化芸術に親しむ機会の充実」とした回答が最も多く、子どもたちが優良な文化芸術を鑑賞、体験、創造する機会の充実が重要視されてい

---

※茅野市芸術祭参加者を対象とした文化芸術活動に関するアンケート調査。2017年8月～10月実施。

ます。子どもたちが等しく文化芸術に触れることのできる場と機会が求められています。

#### <文化芸術活動の担い手の育成>

近年、文化芸術団体において会員の高齢化が進んでおり、活動に関するアンケートにおける問題点や課題も「メンバーの高齢化」「メンバーの確保、拡大」が7割近くを占めています。また、団体が行う大切なことについても半数が「後継者の発掘・育成」と回答しており、それぞれの活動を継続し広げていくためにも新たな担い手の育成が重要となっています。

#### <文化芸術に関する情報提供の充実>

市内各所で様々なイベントが行われていますが、情報が届かない、入手方法がわからない等の声が聞かれ、見る人にとって欲しい情報にたどり着けない、情報の総合化がされていない等の課題があります。

また、市民館に関するアンケート調査<sup>\*</sup>では、市民館を利用したことがない理由として「市民館の催事を知らない」との回答が最も多く、効果的な情報の提供や発信が必要です。

#### <関係機関の連携と人材の育成>

活動に関するアンケートでは、回答者の半数が今後の活動において他の分野や行政との連携・協働が必要であると回答しています。それぞれの団体が独自展開している活動に加え、さまざまな交流とネットワークづくりを検討し、充実した活動ができるような仕組みが必要です。

#### <市民の文化意識の高揚>

活動に関するアンケートでは文化芸術活動のために市が行う大切なことについて「市民の文化意識の高揚」と回答した割合が最も高くなっています。誰もが文化芸術活動を身近に感じ、参加を促進していくためには市民の文化芸術活動の裾野を広げていくことが重要です。身近な鑑賞や創造の機会を充実するとともに、茅野市を象徴する「縄文」などの文化的イメージのもと、市民の文化意識の高揚を図っていく必要があります。

---

<sup>\*</sup>市民を対象とした茅野市民館に関するアンケート調査。2016年3月実施。

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

茅野市は、八ヶ岳連峰に代表される雄大な自然、尖石遺跡に代表される縄文文化、八ヶ岳の裾野に広がる森林や田園地帯、清らかな水と空気等、多様で質の高い資源に恵まれ、自然と共生する中で代々引き継がれてきた伝統文化が息づいています。また、生涯学習の理念「生涯を通じて楽しく学び続ける、元気で心豊かな市民を育む」に基づいた、市民が自主的に担う多彩な創作活動や学習活動が根付いています。

これらを守り、活用し、次世代に継承していくとともに、様々な文化芸術活動を盛んにし、地域に交流を生み、新たな地域文化を創造する中で、生きる喜びや楽しみを見出すことは人としての変わらぬ願いでもあります。

以上の考え方に基づき、茅野市文化芸術推進計画では、基本理念を「八ヶ岳の自然に育まれた歴史・文化を次世代につなぎ、誰もが生き生きと暮らせる文化の香り高いまちをつくります」と掲げます。

**八ヶ岳の自然に育まれた歴史・文化を次世代につなぎ  
誰もが生き生きと暮らせる文化の香り高いまちをつくります**



## 2 基本目標

「第5次茅野市総合計画」のまちづくりの基本指針、「茅野市教育大綱」の文化芸術の振興と推進の基本方針、「茅野市生涯学習推進指針」の方針をふまえ、計画の基本理念を実現するために、目指す姿としての次の基本目標を掲げます。

### 〈基本目標1〉 地域文化の創造と文化芸術活動の推進

誰もが日常的に文化芸術に接し、個々の自由な発想による独創性を尊重した創造活動の充実が図られ、多様な文化を創造しています。

### 〈基本目標2〉 文化芸術活動に関わる人材の育成

文化芸術に関わる多様な人材が育ち、地域文化ネットワークを形成しています。

### 〈基本目標3〉 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進

茅野市の特色ある文化が育ち、広く発信されています。

### 〈基本目標4〉 文化芸術を活用したまちづくり

文化芸術を様々な分野に活かし、賑わいや交流が生まれています。

### 3 計画の体系



## 第4章 施策の展開

### 〈基本目標1〉 地域文化の創造と文化芸術活動の推進

#### 1 文化芸術に関する情報の収集と発信

文化施設における展覧会、公演、講座などのイベント開催情報、市内で活動する文化芸術団体等の情報、文化芸術に関する公的支援の情報などは、市民が活発に文化芸術活動を行ううえで重要な情報です。

近年、多様な情報手段が発達し、SNS<sup>\*</sup>などインターネットを媒体とした情報ツールが定着してきていますが、従来からの紙媒体も重要なツールとして活用されています。情報の入手手段は人によって様々であることから、効果的に情報を届けるためには多様な情報発信ツールの活用が必要です。

##### (1) 現状と課題

- ・市内各所で様々なイベントが行われていますが、見る人にとって欲しい情報にたどり着けない、情報の総合化がされていない等の課題があります。
- ・文化芸術活動を行っている市民や団体等の情報、国や民間等の各種助成制度の情報等、関係する情報を一元化し、共有できる場や機会が求められています。

##### (2) 施策の展開

- ・情報の受け手の立場に立った整理と総合化を進め、イベント等の開催予定、活動団体や作家、講師等の紹介、各種助成に関する情報などを入手し共有することができる文化芸術情報総合サイトを整備し、市民が文化芸術と出会う環境づくりを進めます。
- ・広報ちの、公民館報、市ホームページなど従来からの取組を充実させるとともに、SNSを活用し、若い世代への浸透や口コミによる広がり重視した効果的な発信を進めます。

---

<sup>\*</sup>ソーシャル・ネットワーキング・サービスのことで、インターネット上で人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の会員制サービス又はそのサービスを提供するウェブサイトのこと。主なSNSにFacebook、Twitter、Instagram等がある。

### (3) 主な取組

- ◆文化芸術活動に関する情報、助成等に関する情報の集約
- ◆文化芸術総合サイト・相談窓口の整備
- ◆広報ちの・公民館報・八ヶ岳通信・市民館通信の発行
- ◆SNS・放送メディアを活用した情報発信の検討

## 2 鑑賞機会の充実

文化芸術に関心を持つ新たな市民を掘り起こし、積極的に文化芸術に触れ、担い手となる市民の裾野を広げることが文化芸術のさらなる振興と推進につながります。鑑賞は文化芸術への関心や触れる機会が少ない人に対して、文化芸術を体験するきっかけを提供し、文化芸術に興味や関心を持つ人を増やす機会となります。また、文化芸術を学び、体感することで感性や表現力が培われ、市民の文化力の向上につながることも期待されます。

### (1) 現状と課題

- ・市内の文化施設では、多くの企画によって優れた文化芸術に触れる機会があります。これらを活かして市民が気軽に参加・鑑賞できるような仕掛けづくりを行い、文化芸術をより身近なものにしていく必要があります。

### (2) 施策の展開

- ・市民の意識やニーズを把握し、文化芸術に親しむきっかけづくりとなるよう、気軽に鑑賞できる事業を実施するとともに、地域にある身近な施設でのイベントの充実を図ります。
- ・文化施設において優れた一流の舞台芸術、音楽、美術、市内の文化財などの魅力ある鑑賞機会の拡充を行うとともに、市民が気軽に文化芸術に触れることのできる講習会、ワークショップ、地域への訪問活動などの参加・体験型事業の充実を図ります。
- ・文化施設、文化芸術団体、NPO、事業者等がそれぞれの得意分野を活かしながら、連携と役割分担によりバラエティに富んだ文化芸術事業が展開されていくことを目指します。

- ・学校教育における文化芸術の振興を図るため、一流の実演芸術や美術、市内の文化財などの鑑賞機会を設けるとともに、市内の文化芸術団体、ボランティア等によるワークショップや創造体験の機会を設けます。
- ・子どもや高齢者、子育て世代、障害のある人など全ての市民が文化芸術を鑑賞する機会を提供していきます。
- ・鑑賞を促すためのレクチャーやワークショップなど普及教育・交流の機会を設け、市民の興味や関心を高めていきます。

### (3) 主な取組

- ◆各施設の特徴を活かした鑑賞事業・企画展示事業の実施
- ◆優良芸術鑑賞事業（学校巡回公演）、ファミリー演劇鑑賞事業の実施
- ◆市民芸術祭（音楽祭・芸能祭・作品展示）、映画祭の開催
- ◆文化芸術講演会、縄文文化講座の開催

## 3 文化芸術活動の拠点整備

市民の文化芸術活動を活発にしていくためには、その拠点となる文化施設等の整備とともに日常的に文化芸術活動を行うことができる場を提供することが必要です。これらの施設においては、市民の多様なニーズに対応した機能の充実を図ることが重要となります。

### (1) 現状と課題

- ・活動に関するアンケートによる、市民が日常的に練習や創作活動に利用している施設は、公民館（本館・地区館・分館）、家庭教育センターなど市民にとって身近な地域にある施設が中心となっています。また、活動の成果の発表に利用している施設は、市民館、公民館（本館・地区館・分館）を中心とした公共施設のほか、学校、病院、福祉施設、温泉施設、公園など様々な施設や場所が利用されています。
- ・市民が活発に文化芸術活動を行えるよう、各施設の利用形態や運営方法を検証し状況に応じた改善をしていく必要があります。
- ・各施設が市民のそれぞれの目的に応じた活動の拠点となり、市民が活動に参加するきっかけづくりや創造活動を応援する取組が必要です。

## (2) 施策の展開

- ・市民の文化芸術活動の拠点となる各施設を適切に管理運営するとともに、各施設の持つ機能や特性を十分に発揮できるよう計画的な改修や設備の更新を実施していきます。
- ・高齢者や障害のある人、妊産婦や乳幼児にも優しく使いやすい施設に整備して、文化芸術の鑑賞や日常的な練習、成果の発表の場の拡充を図ります。
- ・文化芸術活動に関する市民の多様なニーズに応えるため、文化芸術の拠点として、誰もが手軽に入手できる方法でイベント情報や活動に関する情報提供に努めます。
- ・文化施設で効果的な事業を行うために必要な専門的能力や知識を有する者の確保・育成に努めます。
- ・他都市の文化施設と連携した相互研修や派遣型研修の実施により文化施設の運営に携わる者の資質向上に努めます。
- ・文化施設の施設予約等について情報通信技術の活用を検討していきます。

## (3) 主な取組

- ◆日常的な文化芸術活動の場の提供
- ◆各施設の利用形態の見直しの検討
- ◆各施設の機能維持のための計画的な修繕・改修・更新
- ◆わかりやすい展示や情報提供の検討
- ◆専門性を有する人材の育成とノウハウの蓄積

## 4 市民の自主的な活動の推進

文化芸術活動は、生活に喜びや生きがい、希望を与え、また自分らしさや個性、感情などを自由に表現できる寛容さがあります。市民による自主的で創造的な活動をより行いやすく、継続した活動ができる環境を整えるとともに、活動を支える協働の仕組みづくりが重要です。

### (1) 現状と課題

- ・文化芸術団体、NPO、自主グループ、作家、愛好家など個人・団体を問わ

ず、様々な人が様々な場所で多様な文化芸術活動を行っています。活動を活発にし、茅野市らしい地域文化を創造していくためにもこれらの協力・連携体制の充実が必要です。

- ・文化芸術活動を支える施設・人・情報などの仕組みを構築し、市民の文化芸術活動をより充実させていくことが求められています。
- ・文化芸術活動の発表の場や機会を求める人や団体と、鑑賞の場や機会を求める人や団体を結びつけるようなマッチングが求められています。

## (2) 施策の展開

- ・市民が様々なライフステージにおいて幅広く文化芸術活動に参加し、楽しみ、幸福感を得ることができるよう、文化芸術活動に参加できる場と機会の充実を図るとともに、活動する人や団体が交流できる場と機会の提供をしていきます。
- ・文化芸術団体などが、助成金の申請などの諸手続きや企画・運営などについての相談等、専門的アドバイスを受けられるように、人材確保や育成、コーディネート機能を担う中間支援組織<sup>\*</sup>のあり方について研究を進めます。
- ・市の補助金・助成金の活用促進を図るとともに、国や民間等の各種助成制度などの情報を収集し提供していきます。
- ・文化芸術活動に関係する基金制度や資金調達について研究していきます。
- ・企業による社会貢献や援助活動が市民の文化芸術活動に活かされるよう、研究していきます。

## (3) 主な取組

- ◆文化施設・地域・事業者、学校等の協力・連携体制の整備
- ◆文化芸術における広域的な連携の検討
- ◆文化芸術関係補助金・基金の検討
- ◆市・教育委員会の共催・後援
- ◆相談窓口の整備

---

<sup>\*</sup>協働を推進する上で、市民と市民、市民と行政、行政と企業などの間に立って、そのパイプ役として中立的な立場でそれぞれの活動を支援する組織。

## 5 発表機会の充実

市民が活発に文化芸術活動を行い創作や発表を行うことで、自己実現を図る機会を創出します。また、発表とあわせて交流の機会を持つことで、子どもや若い世代、高齢世代など、様々な世代間のつながりや人と地域社会との結びつきが生まれ、地域全体が活気づき、魅力あるまちづくりへとつながります。

### (1) 現状と課題

- ・茅野市芸術祭（音楽祭、芸能祭、作品展示）は市民の文化芸術活動の発表の場として定着しています。平成29年度（2017年度）は音楽祭に18団体、芸能祭に38団体、芸術祭（作品展示の部）に810点の参加や出品がありました。ここ数年参加者数に大きな変化はないものの、展示作品の出品数は減少傾向にあり、市民の創作活動を支える取組と並行して発表機会の充実を図っていく必要があります。
- ・茅野市の「縄文によるまちづくり」を進める中で、市民による「縄文」をテーマにした表現活動が盛んになり、様々な分野へと広がりを見せています。これらをより多くの地域や世界にまで発信していけるよう、発表機会の充実が求められます。

### (2) 施策の展開

- ・多様な文化芸術の発表の場と機会を設け、市民の創作や表現活動の促進と交流を図ります。
- ・市民の身近な場所で発表と交流が行われるよう、まちなかでのイベントの充実を図るとともに、空き店舗や倉庫等の活用を検討していきます。
- ・公共施設の空きスペースや野外を利用した表現の場の仕組みづくりを検討します。

### (3) 主な取組

- ◆市民芸術祭（音楽祭・芸能祭・作品展示）、市民祭の開催
- ◆縄文まつり、縄文ライフフェスティバルの開催
- ◆高齢者作品展、茅野市美術展、小中学生作品展の開催
- ◆公共施設や商店街、まちなかを活用したイベントと交流

〈基本目標1〉 地域文化の創造と文化芸術活動の推進 成果指標

指 標 名	現状値	目標値 (2027年度)
茅野市民館（劇場・音楽堂・美術館・ 図書室）の利用者数	148,734人 (2016年度)	158,000人
茅野市民館（劇場・音楽堂・美術館・ 図書室）を利用したことのある市民の 割合	78.3% (2015年度)	85.0%

## 〈基本目標2〉文化芸術活動に関わる人材の育成

### 1 子どもたちの創造力や感性を育む活動の充実

文化芸術は、子どもたちの豊かな感性や創造性、人間性を育むものであることから、成長の過程において重要な要素と言えます。また、主体的に文化芸術活動を行うことができるよう、自ら創作し、発表する機会を充実させることは、次世代を担う子どもたちの意欲と才能を伸ばすことにもつながります。

印象的な文化芸術体験は生涯にわたって文化芸術に対する関心を持ち、理解を深めていくための基礎となることから、子どもたちが音楽、演劇、美術、伝統芸能や市内の文化財などの多様な文化芸術を身近に感じ、触れることのできる取組を積極的に進めていく必要があります。

#### (1) 現状と課題

- ・文化施設や学校等において子どもを対象とした優れた演劇、音楽等の公演を実施し、また美術作品や文化財の鑑賞会など子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供しています。現代の子どもを取り巻く環境が多様化、複雑化していることなどから、全ての子どもが等しく文化芸術を体験し、創造できるよう成長段階にあわせた継続的な取組が求められています。
- ・子どもたちの好奇心や感性、創造性を育み、自ら文化芸術活動に取り組むきっかけづくりが求められていることから、地域・学校・文化施設等が連携し、様々な文化芸術を体験する機会を充実させることが必要です。

#### (2) 施策の展開

- ・保育園等や学校と連携し、身近な場所で優れた文化芸術を鑑賞、体験する機会を設け、子どもたちの好奇心や感性を伸ばし、育てる取組を進めます。
- ・地域の身近な施設や学校等に一流の芸術家が出向いて実演や指導を行うアウトリーチ活動により、子どもたちの鑑賞や技術指導などの機会の充実を図り、未来の芸術家の育成につながる取組を進めます。
- ・子どもたちが日本の伝統文化や地域の伝統芸能を体験し、実演に触れる機会を提供します。

- ・全ての子どもが優れた文化芸術に触れ、創造する機会を持てるよう、文化施設、学校、NPO、事業者等が連携し、企画運営に取り組みます。

### (3) 主な取組

- ◆各施設における子どもを対象とした鑑賞・展示・創造体験事業の実施
- ◆学校との連携による演劇鑑賞や対話による作品鑑賞の実施
- ◆優良芸術鑑賞事業（学校巡回公演）、ファミリー演劇鑑賞事業の実施（再掲）
- ◆伝統文化教室・文化財に関する講座の実施
- ◆成長段階に合わせた鑑賞プログラムの検討・実施
- ◆児童・生徒の入場料・観覧料の優遇

## 2 芸術家の育成と指導者の充実

地域で活躍する芸術家の作品や表現に触れることは、地域の文化芸術活動に対する市民意識の高揚につながります。芸術家の専門性を活かした活動は地域の文化芸術を牽引し、地域における文化芸術活動の活性化につながります。

また、次世代の文化芸術活動を担う若手作家の育成とそれを支える指導者の充実は地域の文化芸術活動の振興と推進のためにも重要です。

### (1) 現状と課題

- ・美術公募作品展やアートプロジェクト※における作品公募などにより、若い人材の発掘を行っています。多くの応募者を集める工夫とともに、広く市民に周知する機会と効果的な情報発信が必要です。
- ・若い世代の好奇心を引き出し、継続的な指導ができる人材が求められています。

### (2) 施策の展開

- ・芸術家が市内で活躍できる機会を設け、作品の制作・公演・発表ができる環境づくりに努めます。また、市民や子どもたちが芸術家と交流する機会を設けます。

---

※美術館やギャラリーなどから外に出て開催されるアート活動のこと。近年では芸術家が地域住民と協働することで地域振興を目指すようなプロジェクトが多くみられる。

- ・地域の指導者やリーダーとなる人材を養成する講座の実施や、芸術家や指導者の情報を広く提供するアーティストバンク<sup>※</sup>の創設を検討します。
- ・子どもたちが取り組む文化芸術活動への指導や助言を行う指導者の養成と確保を推進します。
- ・芸術家と市民、事業者、NPO、行政をつなぎ、文化芸術活動を企画・運営し、文化芸術の新たな可能性を開拓できる人材の育成に取り組みます。

### (3) 主な取組

- ◆多様な分野における公募作品展の実施
- ◆アーティスト・イン・レジデンス<sup>※</sup>による若手芸術家の発掘と交流
- ◆地域、学校等へのアウトリーチ活動
- ◆指導者講習会等による人材育成

## 3 文化芸術活動を支える人材の育成

市民の様々な文化芸術活動をより活発にしていくためには、人と人、人と活動、人と場所のつながりが必要です。それには、文化芸術イベント等の企画を総合的にマネジメントできる人材や、運営等に側面からサポートする人材や団体が大きな役割を果たします。

これらのことから地域の中で文化芸術の振興と推進を支える人材を育て、文化芸術活動の裾野を広げていくことが重要です。

### (1) 現状と課題

- ・市内の文化芸術団体は、ジャンルもメンバー構成も多様で、指導者を含む多彩な人材を有しています。また、若い世代を中心に、団体に属さず個人で創作や鑑賞を楽しむ市民も増えています。これらをつなぎ、ジャンルを超えた交流とネットワークを構築することで地域の文化芸術活動の担い手を増やしていくとともに、活動を広げていくことが必要です。

---

※アーティストバンク：市内で文化芸術活動を行う個人、団体等の情報について公開することを前提に情報の収集を行い、市民が文化芸術に気軽に触れる機会づくりや文化芸術活動を行う個人、団体等をつないで活動の場を広げるために活用するもの。

※アーティスト・イン・レジデンス：芸術家が一定期間滞在して作品制作及び地域との交流を行うこと、またそれらの活動を支援する制度。「AIR」と略して表記される。

- ・文化芸術団体等で活動するメンバーの高齢化が進み、活動の継続が難しくなっ  
てきています。後継者の育成や新たな担い手の育成が必要です。
- ・「企画・制作する人」や「表現する人」「参加・鑑賞する人」「支援する人」  
など、文化芸術活動のあらゆる担い手を育成することが求められています。

## (2) 施策の展開

- ・文化芸術活動のジャンルや団体の枠を超えた連携により、それぞれの得意分野  
や人材を活かした補完・協力関係を築き、相乗効果を生む取組を進めます。
- ・市民が企画運営実施する事業を推進し、企画やマネジメントができる人、イベ  
ントを支え活躍する人材が増えることを目指します。
- ・講座やワークショップなどを通じて様々な文化芸術分野のスキルが高まるよう  
に、人材育成に取り組みます。
- ・自身のスキルを活かして参加する人を増やすために、文化施設で活躍する機会  
を設けます。
- ・文化芸術に関する情報の提供や相談のできる窓口を持ち、活動と人をつなぐコ  
ーディネーター役となる人材の発掘と確保をしていきます。

## (3) 主な取組

- ◆市民を対象とした人材育成の講座やワークショップの実施
- ◆地域文化ネットワークの構築と相談体制の整備
- ◆コーディネーターとなる人材の養成

### 〈基本目標2〉文化芸術活動に関わる人材の育成 成果指標

指 標 名	現状値	目標値 (2027年度)
市民芸術祭（音楽祭・芸能祭） への参加団体数	57団体 (2016年度)	65団体
ネットワーク機能の構築	—	構築

## 〈基本目標3〉文化の継承による魅力ある地域づくりの推進

### 1 文化財の保存と活用

文化財は、郷土の歴史・自然や文化を理解し学ぶ上で欠かせないものであり、新たな文化を創造する上での基礎となるものです。地域の文化財を適切に保存・整備し、公開することで、市民の文化財に対する関心を高め、活用機会の充実を図ることが重要です。「縄文の里史跡整備・活用基本計画」の方針に基づき推進を図ります。

#### (1) 現状と課題

- ・茅野市は悠久の歴史と八ヶ岳を背景に広がる風土に培われ、特色ある郷土文化と数多くの文化財が遺されていますが、急激な自然環境と社会情勢の変化の中で失われている文化財もあります。これらの保護・保存・活用について検討し、市民の文化財に対する理解と関心を高めていく必要があります。

#### (2) 施策の展開

- ・市内の優れた文化財を後世に伝えるために、適正に文化財の保存を行うとともに、文化的に価値のあるものについては、文化財の指定を行い、その保存・周知・継承を行います。
- ・文化財の公開や展示会等を開催するとともに、広報やホームページ、各種メディアを通して文化財に関する情報を提供し、市民の文化財に対する理解の促進を図ります。
- ・市民の文化財保護活動への参加を推進するとともに、文化財の解説ができるボランティアの育成を図ります。
- ・学校や地域において文化財を学習し、体験することができる機会を拡充し、子どもたちや市民が、ふるさとの歴史・自然や地域に伝わる文化財に触れて学ぶ機会を提供します。
- ・歴史資料として重要な文書、資料、その他の記録を収集・保存し、広く市民の学習活動に提供します。

### (3) 主な取組

- ◆文化財の保存、調査研究、活用の推進
- ◆未指定の文化財の調査と保存
- ◆文化財の公開、講演会、企画展示、イベントの実施
- ◆文化財保護団体の育成と整備事業への助成
- ◆史跡ボランティアガイドの育成
- ◆案内看板の整備
- ◆学校等との連携による体験学習

## 2 芸術・メディア芸術作品の保存と活用

郷土の芸術家や郷土にゆかりのある芸術家の芸術・メディア芸術作品は地域の大切な宝です。美術館等では貴重な作品や関連資料を適正に収集・保存管理し、調査研究するとともに、魅力のある展示等を開催し、市民の文化芸術に対する興味や関心を高め、鑑賞や創造活動の裾野を広げていくことが重要です。

### (1) 現状と課題

- ・郷土の芸術家や郷土にゆかりのある芸術家の作品の収集を行い、保存管理・調査研究・展示をしています。また、鑑賞への興味・関心を高めるために、作品解説や対話による作品鑑賞等を実施しています。

### (2) 施策の展開

- ・対象となる芸術・メディア芸術作品のジャンルは、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、建築、映画、漫画、アニメーション等多岐にわたります。美術館を中心に郷土の芸術家や郷土にゆかりのある芸術家の作品の収集を進め、保存管理し教育普及を行います。
- ・芸術家や、収集した作品に限らず市中に点在する作品等について調査研究を行います。また、調査研究をふまえ作品の展示や公開を行い、さらに観光・産業分野との連携を検討します。
- ・作品や関連資料の充実のための基金等について研究、検討します。
- ・収集した作品を適切に保存し劣化防止に努めます。また、作品修復を行います。

- ・作品鑑賞やワークショップ等に関わるボランティアの育成を図ります。
- ・学校教育における作品鑑賞の機会を設けます。

### (3) 主な取組

- ◆作品の保存、調査研究、活用の推進
- ◆美術品寄附等検討委員会の開催
- ◆ボランティアの育成
- ◆学校等との連携による作品鑑賞の実施

## 3 伝統文化の継承と交流の促進

地域固有の歴史・風土の中で育まれてきた民俗芸能、祭り、年中行事、工芸技術や郷土食などの伝統文化は、地域の個性を確立するための基盤であり、郷土への誇りと愛着を生み、地域の連帯や世代間交流に重要な役割を果たしています。これらの伝統文化を次世代に引き継ぎ、発展・継承していくことで持続可能な地域づくりや地域の活性化につなげていくことが必要です。

### (1) 現状と課題

- ・市内には、地域で受け継がれてきた伝統行事や、民俗芸能等の伝統文化があります。地域や団体による保存や継承に向けた取組が行われていますが、少子高齢化や地域活動の衰退などにより担い手が減少し、存続の危機にある伝統文化も存在します。地域の伝統文化を次世代に引き継いでいくためには時代の変化に応じた形で発展、継承させていくことが重要です。
- ・伝統文化を次世代に引き継いでいくとともに、世代間交流を促進し、地域コミュニティの活性化を図ることが求められています。

### (2) 施策の展開

- ・民俗芸能等の伝統文化の保存、継承活動を推進し、後継者の養成に努めます。
- ・民俗芸能の公開や、伝統工芸や郷土食を活用したワークショップを行い、伝統文化に接する機会の拡充を図ります。
- ・学校における伝統文化の学習機会の充実に努め、ふるさとの歴史や地域に伝わる伝統文化を学習する機会を提供します。

- ・地域特有の身近な盆踊りや祭りなどの民俗芸能を継承する活動を推進し、地域の交流と活性化を図ります。

### (3) 主な取組

- ◆地域の歴史や文化を学ぶ講座・企画展の実施
- ◆親子を対象とした伝統文化体験教室の開催
- ◆地域、学校と連携した世代間交流の促進
- ◆郷土食・伝統工芸を活用した講座・ワークショップの開催
- ◆デジタルアーカイブ<sup>※</sup>や映像制作による伝統行事・民俗芸能の保存・継承

## 4 歴史的景観の保全と活用

近年、地域の特色を醸し出す歴史や景観を活かしたまちづくりが求められています。日常生活の中に文化的な雰囲気を感じることができるよう、全ての施策の企画立案に文化的な視点を積極的に取り入れ、歴史的町並みや天然記念物を含めた文化財等の保護やその周辺の整備に取り組んでいく必要があります。

### (1) 現状と課題

- ・市内には長い歴史の中で培われてきた歴史的な景観（里山、防風林、堰<sup>せぎ</sup>、辻<sup>つじ</sup>の石造物、鎮守の杜<sup>もり</sup>等）があります。これらは文化芸術を育んできた大切な舞台であり、「なつかしい気持ち」を醸成する場所です。また「角寒天の干し風景」など伝統的な食文化を育んできた場の風景も食文化を伝える重要な景観です。これらを地域の魅力として捉え、守り伝える取組が求められています。
- ・「寒天蔵」<sup>いたぐら</sup>「板蔵造りの土蔵」<sup>いたぐら</sup>「こて絵」など、昔ながらの暮らしや地域の特色ある文化を伝える歴史的建造物とそれらを取り巻く景観が遺<sup>のこ</sup>っています。これらの歴史を学び、守り伝えるとともに、新たな魅力として活用する取組が進められています。
- ・世界かんがい施設遺跡に登録された「滝之湯堰<sup>たきのゆせぎ</sup>・大河原堰<sup>おおかわらせぎ</sup>」の持続的な活用・保全、研究を進め市民の関心を高めるとともに、地域づくりに活用していくこ

---

※歴史的遺産や、自然環境などを電子媒体での映像、文書に記録し、データベースを作り上げること。電子媒体は経年劣化がなく永久的に保存することが可能である上、インターネットによって世界に公開できるため、各国で導入が進んでいる。

とが期待されています。

## (2) 施策の展開

- ・地域の特色ある歴史・文化について市民が学習する機会や場を設け、次世代への継承に取り組みます。
- ・地域ゆかりの先人や、地域の名所、民俗芸能や習俗、食文化などの身近な歴史文化資源を市民が共有し、地域の魅力として発信する取組を進めます。

## (3) 主な取組

- ◆歴史的景観・歴史的建造物の保全と活用
- ◆市民協働による里山等の整備と活用
- ◆地域学習の推進と地域の魅力を発掘したマップの作成
- ◆グリーンツーリズム※・エコツーリズム※の推進

### 〈基本目標3〉文化の継承による魅力ある地域づくりの推進 成果指標

指 標 名	現状値	目標値 (2027年度)
「まちづくりに縄文文化や国宝などの文化遺産が活用されている」と思う市民の割合	65.7% (2017年度)	80%
「文化財の保護と活用」が重要だと思う市民の割合	51.8% (2017年度)	70%

※グリーンツーリズム：農山漁村に滞在し、訪れた地域の人々との交流を通して、その自然、文化、生活、人々の魅力に触れ、様々な体験などを楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

※エコツーリズム：地域ぐるみで自然や歴史、文化といった地元の魅力を発掘し、持続的な観光資源として活用・保全することを旨とする新しい観光のあり方。地域振興につながるとの期待がされている。

## 〈基本目標4〉文化芸術を活用したまちづくり

### 1 文化芸術を活用したまちづくりの推進

地域固有の歴史や風土の中で育まれてきた伝統文化や祭りをはじめとする伝統行事等は、地域の個性を確立するための基盤であり、地域に活力を与えるものです。地域の伝統文化や文化財等を保存・継承するだけでなく、地域振興に積極的に活用し、地域の魅力や活力を向上させ、賑わいづくり・まちづくりにつなげていくことが重要になっています。

また、様々な文化芸術活動により地域の魅力を確立し、情報発信することで、住んでよかったと誇りを持てるようなまちづくり、ここに住みたいと選ばれるようなまちづくりにつなげていくことが大切です。

#### (1) 現状と課題

- ・茅野市では国宝土偶「縄文のビーナス」「仮面の女神」に代表される「縄文」を活かしたまちづくりを進めています。地域の歴史的の魅力や特色を国内外へ積極的に情報発信するとともに、事業者や関係団体等との連携を図り、まちの賑わい創出や地域活性化に取り組むことが求められています。
- ・地域の祭りや伝統行事、イベント等は、文化芸術の振興だけでなく、地域のコミュニティづくりにもつながることから文化財や伝統文化、祭り、郷土食等に着目し、地域や学校、事業者、文化施設等と連携した広がりのある展開が求められています。
- ・文化芸術活動の担い手の高齢化が課題となっています。身近な場所での鑑賞やイベントを充実させ、新たなつながりや担い手を発掘し、活動の継続や新たな展開を生み出していく必要があります。

#### (2) 施策の展開

- ・地域の文化祭等で地域住民によるコンサートやイベント、作品展示を開催することで、新たな交流やつながりを生み出すとともに、地域の文化芸術活動の拡充を図ります。
- ・地域の文化財や伝統文化、歴史的景観等を特色ある地域づくりの大きな要素と

して捉え、活用を図ることで地域の経済活動の活性化や人材の育成、郷土を愛する心の醸成につなげていきます。

### (3) 主な取組

- ◆縄文を活用したイベント・アートプロジェクトの開催
- ◆地域の文化祭・講演会・展示会の開催
- ◆史跡や歴史的建造物を活用したコンサート・イベントの開催
- ◆商店街・空き店舗を活用した美術作品の展示

## 2 産業・観光分野における文化芸術の活用

近年、文化芸術が持つ創造性を地域の様々な課題解決の手段として活用する動きが注目されています。全国的にもアートイベントをきっかけとした過疎地での人口減少の歯止めや、文化施設を核とした中心市街地の活性化など、様々な課題に文化芸術の持つ力が活用されています。

また、経済的利益を生み出すための文化的資源の活用が急速に進んでおり、文化芸術の持つ力を産業経済をはじめとした様々な分野に活用していく考え方が広がりをみせています。

### (1) 現状と課題

- ・伝統的な祭りや、文化財・芸術・メディア芸術作品の展示と講座、映画祭、アートプロジェクト、イベント等といった地域の文化資源や文化芸術活動を活用した取組が進められ、観光誘客、移住・定住の促進、市民が文化芸術に親しむことによる地域の文化水準の向上、さらに人材育成につながっています。これらの取組や地域の人材が生み出す産業・観光分野への波及効果を視野に入れた連携の強化が求められています。
- ・地域の文化資源の発掘と磨き上げを進めるとともに、観光拠点を整備し、「茅野市観光ブランド」を構築する取組を進めています。

### (2) 施策の展開

- ・茅野市の文化芸術の土壌と地域の人材を活用したアートプロジェクト、イベントを開催し、観光誘客や新たなビジネスの創出、ブランド力の向上を図ります。

- ・産業間や産学公の連携により、文化芸術の持つ独創性を商品開発や付加価値の向上に結び付けた地域ブランドの創出や、ソーシャル・ビジネス<sup>※</sup>、コミュニティ・ビジネス<sup>※</sup>の研究を進めます。

### (3) 主な取組

- ◆滞在・交流型観光プログラム（歴史・文化体験、郷土食体験、農業体験、里山体験、登山・自然体験、商工業体験等）との連携
- ◆アニメーション等のメディア芸術作品の舞台を活用した観光ツアーとの連携
- ◆縄文関連商品との連携

## 3 健康・福祉分野における文化芸術の活用

福祉施設や医療機関等では、文化芸術を生活の質の向上や心のケアの手段として多く活用しています。施設等と連携し、誰もが文化芸術活動に触れることのできる機会を充実させることが重要です。

また、健康づくりに文化財を活用するなど、従来からある事業や活動に文化芸術の視点を加えることで新たな広がりや展開が期待されます。

### (1) 現状と課題

- ・市民や文化芸術団体等が福祉施設や医療機関を訪問し演奏等を行っています。それぞれのニーズを捉えたマッチングと鑑賞機会の充実が求められています。
- ・史跡や歴史的景観をめぐるウォーキングなど文化芸術の視点を入れた健康づくり事業が行われています。健康の増進とともに地域の歴史や文化に興味を持つきっかけづくりや、魅力の再発見につながることを期待されています。
- ・健康食材として注目される寒天料理の普及と啓発を行っています。食育や地域活性化など様々な分野での活用が期待されています。
- ・障害者の表現活動の支援やイベントを行っています。文化芸術を鑑賞・創造する機会の充実と交流の促進が求められています。

---

※ソーシャル・ビジネス：障害者支援、子育て支援、貧困問題、環境保護、まちづくり・まちおこし等の社会的課題の解決をビジネスの手法でめざす取組。事業体はNPOや企業など。

※コミュニティ・ビジネス：ソーシャル・ビジネスのうちより地域性のあるもの。地域資源を活かしながら地域課題の解決をビジネスの手法でめざす取組。地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている。

## (2) 施策の展開

- ・誰もが文化芸術活動を享受できる環境の整備を進めます。
- ・自然や文化財等の地域資源を新たな視点で活用し、健康・福祉分野へ波及させます。
- ・既存の事業に文化芸術の視点を加えることで豊かにし、文化芸術の新たな活用を進めます。

## (3) 主な取組

- ◆福祉施設・医療機関と連携した鑑賞事業
- ◆地域資源を活かしたウォーキングコース・ウォーキングマップの活用
- ◆高齢者や障害者の作品展の開催

### 〈基本目標4〉文化芸術を活用したまちづくり 成果指標

指 標 名	現状値	目標値 (2027年度)
尖石縄文考古館来館者数	53,824人 (2016年度)	70,000人
「茅野ブランドの創出※」の 取組に対する市民満足度	20% (2017年度)	30%



御射鹿池 東山魁夷画伯の「緑響く」の舞台

※茅野ブランドの創出：産学公の連携により茅野市の観光資源、農産物、歴史、人物の魅力を再検討し、他地域に誇れる茅野ブランドの構築を図り、プロモーションを強化する取組。

## 第5章 計画の推進体制

### 1 各主体の役割

茅野市の文化芸術は、文化芸術活動を行う市民や団体、文化施設をはじめ、それらをつなぐNPO、学校などの教育機関、文化芸術活動を支援する事業者、総合的に推進する市など多様な主体によって担われています。各主体が取り組むべき役割は以下のとおりです。

#### (1) 市民

文化芸術活動の主役は市民であり、市民一人ひとりが担い手です。自主的で創造的な文化芸術活動を盛んにするとともに、個々の持っている独創性を発揮して、地域文化を向上させることが望まれます。また、地域文化資源の保存・継承・発信等に努めることが期待されます。

#### (2) 文化芸術団体・NPO等

文化芸術活動の担い手として、自主的に創造性を発揮し、文化芸術の継承や新たな地域文化を創造するとともに、市民へ文化芸術活動を提供する役割があります。また、市民が交流し、集い、協働する場となり、地域コミュニティを築くうえでも重要となります。それぞれの団体が、地域・世代などの枠を越えた文化交流に努めるとともに、市や事業者等と連携し、地域コミュニティの活性化や地域文化の向上に寄与することが望まれます。

#### (3) 教育機関等

次世代の文化芸術の担い手である子どもたちの育成やコミュニケーション能力の向上のため、保育園等や学校等において文化芸術の鑑賞・体験活動を行うことが求められます。地域の大学には、専門的見地からの文化芸術の推進やまちづくりに対する貢献、人材育成などが期待されます。

#### (4) 事業者

文化芸術に対する社会貢献や援護活動など、文化芸術活動を支援する役割が期待されます。また、文化芸術事業の実施や文化芸術情報の発信、観光・産業分野との連携などの役割のほか、文化芸術の創造性を活用し新産業を生み出すことが期待されます。

## (5) 文化施設等

優れた文化芸術の鑑賞の場や、市民の文化芸術活動の発表の場としての役割をはじめ、文化芸術活動を行う人々の交流の場や、人材育成の場としての機能が求められます。また、市民が気軽に参加できる文化芸術活動を行うことにより、市民の文化芸術活動の裾野を広げることが期待されます。

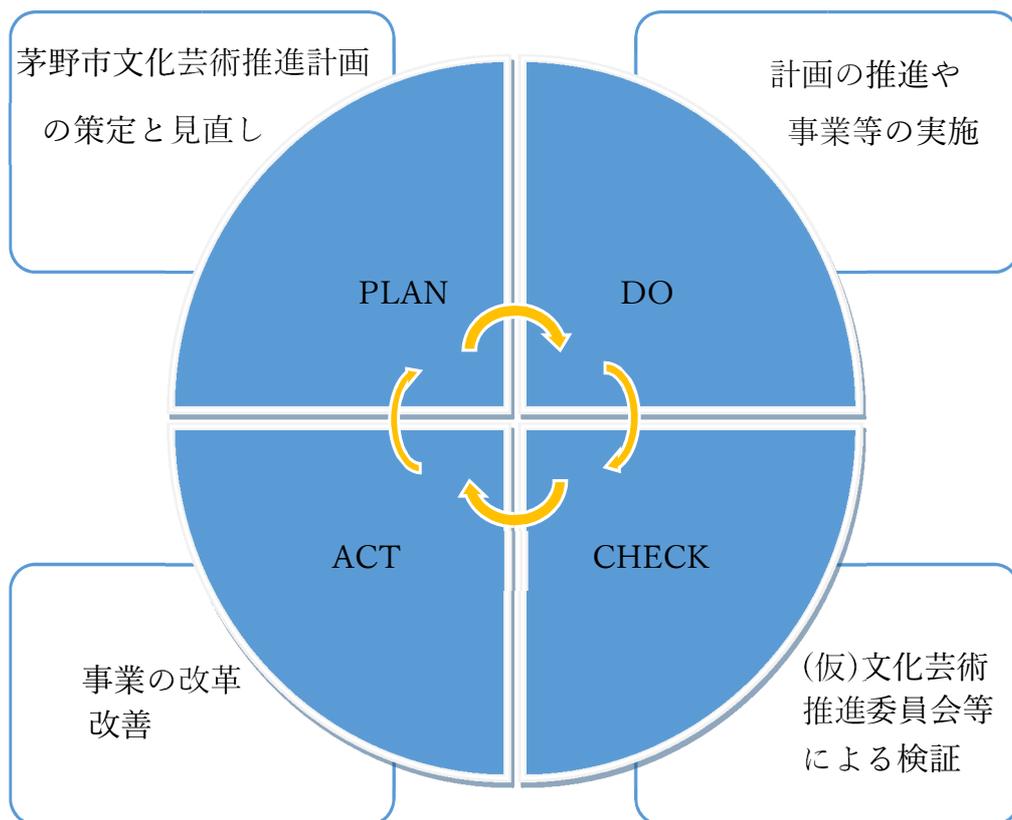
## (6) 市

市民が主役であるという考え方に立ち、拠点となる文化施設等を適切に運営し、文化芸術活動の場の充実や積極的な情報提供を通じて、市民が活動しやすい環境づくりを進めます。市民、団体、NPO、事業者、学校等をつなぐ役割を担うとともに、地域における人材や情報等の様々な資源を活用し、地域の文化ネットワークを整備します。また、茅野市の特徴ある文化芸術を広く発信し、茅野市ならではの文化的特性の伸張を図るとともに、産業や観光・福祉・まちづくりなど様々な分野への文化芸術の活用を推進していくなど、様々な主体と協働し、文化芸術の振興と推進を計画的に進めていきます。

## 2 進行管理

茅野市文化芸術推進計画の進行管理については、各部局の事務事業評価や市民アンケート調査等により数値目標の達成状況を確認し、(仮)文化芸術推進委員会等で検証します。

「計画 (PLAN)→実施 (DO) →評価・検証 (CHECK) →改善・見直し (ACT) →計画 (PLAN)」のマネジメントサイクルに基づき、継続的な施策・事業の改善・見直しを行いながら、効果的な計画の推進を図ります。



## 1 茅野市の文化施設一覧

施設名	開館時間等	概要	設置目的
茅野市民館 茅野市塚原1-1-1 TEL 82-8222	○開館時間 ・午前9時～午後10時 (イベントスペース・図書室は午前9時～午後7時) ○休館日 ・火曜日 (休日の場合はその直後の休日でない日) ・年末年始(12/29～1/3)	○大ホール 客席数 780席 ・1階 556席 ・2階 224席 ○小ホール 客席数 300席 ○練習室 ○スタジオ ○中庭 ○イベントスペース ○図書室	市民の生涯学習及び地域文化創造の交流拠点
茅野市美術館 (茅野市民館内) 茅野市塚原1-1-1 TEL 82-8222	○開館時間 ・午前9時～午後7時 (市民ギャラリーは午前9時～午後10時) ○休館日 ・火曜日 (休日の場合はその直後の休日でない日) ・年末年始(12/29～1/3)	○常設展示室 約250㎡ ○市民ギャラリー 約350㎡ ○収蔵庫 約360㎡	美術資料を収集、保管、展示し、市民の生涯学習及び地域文化の向上に資するとともに、資料に関する調査及び研究を行う
茅野市八ヶ岳 総合博物館 茅野市豊平6983 TEL 73-0300	○開館時間 ・午前9時～午後4時30分 ○休館日 ・月曜日(休日の場合を除く) ・休日の翌日 (休日・土曜日・日曜日の場合を除く) ・年末年始(12/29～1/3)	○常設展示コーナー ・茅野市の自然 ・八ヶ岳山麓の暮らし ○プラネタリウム ○八ヶ岳山麓文芸館	自然・文化・科学技術に関する資料を収集、保管、展示し、市民の生涯学習に資するとともに、資料に関する調査及び研究を行う
茅野市尖石 縄文考古館 茅野市豊平4734-132 TEL 76-2270	○開館時間 ・午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで) ○休館日 ・月曜日(休日の場合を除く) ・休日の翌日 (休日・土曜日・日曜日の場合を除く) ・年末年始(12/29～1/3)	○常設展示コーナー ○特別展示室 ○学習コーナー ○喫茶コーナー	尖石遺跡出土品を始め、郷土に関係の深い考古資料を収集、保管、展示し、市民の生涯学習に資するとともに、資料に関する調査及び研究を行う

施設名	開館時間等	概要	設置目的
茅野市神長官 守矢史料館  茅野市宮川389-1 TEL 73-7567	○開館時間 ・午前9時～午後4時30分 ○休館日 ・月曜日 ・休日の翌日 (月曜日の場合はその翌日も休館) ・年末年始(12/29～1/3)	○常設展示コーナー	旧神長官守矢家に継承される諏訪地方の中世を中心とする古文書等を収集、保管、展示し、市民の生涯学習に資するとともに、資料に関する調査及び研究を行う
茅野市図書館  茅野市玉川500 TEL 72-9085  図書館分室 (10地区コミュニティセンター内)	○開館時間 ・火曜日～金曜日 午前9時30分～午後6時30分 ・土曜日・日曜日・休日 午前10時～午後6時 ○休館日 ・月曜日(休日の場合を除く) ・休日の翌日 (休日・土曜日・日曜日の場合を除く) ・年末年始(12/28～1/4) ・毎月第4金曜日 ・特別整理期間 (3月又は4月のおおむね10日間) ○開館時間 ・午前9時30分～正午・午後1時～午後5時 ○休館日 ・日曜日、休日、年末年始 (分室により異なる場合あり)	○一般閲覧コーナー ○ティーンズコーナー ○レファレンスコーナー ○新聞コーナー ○会議室 ○閲覧室 ○飲食コーナー ○郷土資料コーナー	図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して、市民の利用に供し、市民の教育と文化の発展に寄与する
茅野市中央公民館  茅野市宮川4552-2 TEL 72-3266  地区公民館 (10地区コミュニティセンター内)  公民館分館 (80分館、区・自治会で設置・管理運営)	○開館時間 ・月曜日～土曜日 午前9時～午後9時30分 ・日曜日 午前9時～午後5時30分 ○休館日 ・毎月第3日曜日 ・年末年始(12/29～1/3) ○開館時間、休館日、概要は地区公民館により異なる ○開館、概要等は分館により異なる	○会議室 ○児童室 ○いきがいサロン ○学習室 ○視聴覚室 ○料理実習室 ○和室 ○美術学習室 ○講堂 ○体育室 ○音楽室	市民の生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する

※休日とは「国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)」に規定する休日をいう。

## 2 茅野市の文化財一覧

国指定文化財 9件

平成30年4月1日現在

区分	名称	所在地	所有者・保持者	指定年月日
国特別史跡	とがゆいしせつきじだいせいせき 尖石石器時代遺跡	豊平南大塩	茅野市ほか	昭和27年3月29日 (平成5年4月6日 追加指定)
国史跡	うえのだんせつきじだいせいせき 上之段石器時代遺跡	北山湯川	茅野市	昭和17年10月14日
	こまがたいせき 駒形遺跡	米沢北大塩	茅野市ほか	平成10年1月16日 (平成26年10月6日追加 指定、平成27年10月7 日追加指定)
	たかしまはんしゅすわけぼしよ 高島藩主諏訪家墓所	ちの上原	頼岳寺	平成29年2月9日
国 宝 (考古資料)	どぐう 土偶 1箇	豊平東嶽	茅野市 (尖石縄文考古館保管)	平成7年6月15日
	どぐう つけたり 土偶 1箇 附 土器 8点	豊平東嶽	茅野市 (尖石縄文考古館保管)	平成26年8月21日
国特別天然記念物 (動物)	カモンカ	地域定めず		昭和30年2月15日
国天然記念物 (動物)	イヌワシ	地域定めず		昭和40年5月12日
	ヤマネ	地域定めず		昭和50年6月26日

県指定文化財 18件

区分	名称	所在地	所有者・保持者	指定年月日
県 宝 (古文書)	しほんぼくしよもりやけもんじよ 紙本墨書守矢家文書 155点	宮川高部	個人	昭和41年8月11日
県 宝 (建造物)	しらいわかんのんどう 白岩観音堂 1棟	ちの塚原	塚原林野利用 農業協同組合	平成元年2月23日
県史跡	いけのたいらごさいゆいせき 池ノ平御坐岩遺跡	北山柏原	柏原財産区	昭和37年9月27日
	すわたいしやかみしやまねみやごうどのあと 諏訪大社上社前宮神殿跡	宮川安国寺	諏訪大社	昭和39年8月20日
	すわしじょうせき うえはらじょう 諏訪氏城跡 上原城	ちの上原	上原区	昭和46年5月27日
県無形民俗文化財	すわたいしやのおんぼしらまつり 諏訪大社の御柱祭り	茅野市 他	諏訪大社式年造営 御柱大祭保存会	平成6年8月16日
県天然記念物 (動物)	ミヤマシロチョウ等10種	地域定めず		昭和50年2月24日
	ホンシュウモモンガ	地域定めず		昭和50年11月4日
	ホンドオコジョ	地域定めず		昭和50年11月4日

市指定文化財 75件

区分	名称	所在地	所有者・保持者	指定年月日
有形文化財 (彫刻)	あみだによらい 阿弥陀如来	豊平南大塩	心光寺	昭和42年2月1日
	あみだによらい 阿弥陀如来	豊平下古田	真徳寺	昭和42年2月1日
	やくしによらい 薬師如来	玉川穴山	長円寺	昭和42年2月1日
	ふるみどうのしやみだんとらんま 古御堂の須弥壇と欄間	玉川北久保	北久保区	昭和42年2月1日
	みわじんじや 三輪神社	宮川茅野	東西三輪社総代表	昭和42年2月1日
	はくさんしやのもくぞうぶつぞう (びしやもんでんぞう) 白山社の木造佛像 (毘沙門天像) (せんじゅかんのんぼさつりつぞう) (千手観音菩薩立像)	豊平山寺	南大塩区	昭和42年10月5日

区分	名称	所在地	所有者・保持者	指定年月日
有形文化財 (彫刻)	じょうがんじのもくぞうぶつぞう(だいにてちによらいざぞう) 常願寺の木造仏像(大日如来坐像) ばとうかんぜおんぼさつぞう (馬頭観世音菩薩像)	ちの横内	達屋酢蔵神社評議委員会	昭和42年10月5日
	もくぞうやくしによらいざぞう 木造薬師如来像	北山湯川	功德寺	昭和42年10月5日
	にっこうがっこうぼさつりつぞう 日光月光菩薩立像	泉野上槻木	槻木区	昭和61年6月24日
	もくぞうあみだによらいりつぞう 木造阿弥陀如来立像	玉川荒神	神之原下方組薬師庵	昭和61年6月24日
	もくぞうふどうみょうおう 木造不動明王	玉川神之原	昌林寺	昭和61年6月24日
	びんずるそんじゃぞう 寶頭盧尊者像	玉川神之原	昌林寺	昭和61年6月24日
	もくぞうふげんぼさつきしょうぞう 木造普賢菩薩騎象像	玉川神之原	昌林寺	平成4年8月5日
	もくぞうじゅういちめんかんぜおんぼさつりつぞう 木造十一面観世音菩薩立像 1軀	宮川田沢	田沢区	平成7年10月2日
市有形 (絵画彫刻)	らいがくじほうこはくかんのんぞう 頼岳寺宝琥珀観音像 他二点	ちの上原	頼岳寺	昭和47年12月26日
市有形 (古文書)	つきのきしんでんかみりいはつかんけいもんじょ 槻ノ木新田開発関係文書	泉野下槻木	槻木区	昭和42年2月1日
	ちのむらかんけいぶんしよ 千野村関係文書 二書 二巻	宮川茅野	茅野林野利用農業協同組合・ 西茅野林野利用農業協同組合	昭和42年2月1日
	やまだしんでんかみりいはつかんけいもんじょ 山田新田開発文書 一書	八ヶ岳総合 博物館	個人	昭和42年2月1日
	くずいだゆうこもんじょ 九頭井大夫古文書 二書	八ヶ岳総合 博物館	個人	昭和42年2月1日
	すわよりただはつと 諏訪頼忠法度 一卷	宮川安国寺	安国寺区	昭和42年2月1日
	じんちょうもりやけもんじょ 神長守矢家文書 50点	宮川高部	個人	昭和56年3月31日
市有形 (筆跡)	いとうさちお たてしなさんかじくもの 伊藤左千夫 蓼科山歌軸物	北山湯川	個人	昭和58年1月24日
市有形 (建造物)	おうえいのせきひ 応永の石碑	宮川田沢	個人	昭和42年2月1日
	じんちょうもりやけきどうでん 神長守矢家祈禱殿	宮川高部	個人	昭和56年3月31日
	つばいはちまんしゃ 壺井八幡社	玉川山田	山田区	昭和60年7月16日
	せじんじゃ 瀬神社(本殿)	米沢塩沢	塩沢財産区	昭和63年7月29日
	たざわいなりじんじゃはいでん 田沢稲荷神社拝殿	宮川田沢	田沢区	昭和63年8月31日
	つきのきのぶたい つけたり ひきまく 槻木の舞台 1棟 附 引幕 2枚	泉野槻木	槻木区	平成7年10月2日
	せじんじゃぶたい つけたり ひきまく 瀬神社舞台 1棟 附 引幕 1枚	米沢塩沢	塩沢区	平成7年10月2日
	しちしゃみょうじんしゃほんでん 七社明神社本殿	玉川神之原	神ノ原区	平成8年5月24日
	だいてんぱくしゃほんでん 大天白社本殿	ちの横内	大矢嶋氏	平成13年3月1日
市有形 (その他歴史 資料)	つばいはちまんしゃたちえず 壺井八幡社立絵図 二幅	玉川山田	山田区	平成5年10月29日
	かみすじしんせぎえずめん 上筋新汐絵図面	宮川田沢	田沢区	平成11年2月24日
	さかもとようせんのみずまわしけいやくえず 坂本養川の水廻し計画絵図	泉野槻木	槻木区	平成11年2月24日
無形文化財 (芸能)	ぶし エーヨー節	茅野市	エーヨー節・天屋節保存会	平成22年3月1日
	てぶぶし 天屋節			
民俗文化財 (風俗慣習)	うどまつり どぶろく祭り(矢ヶ崎祭)独活祭	ちの本町	本町区	昭和42年2月1日
	かみふたのひとぼし 上古田の火とぼし	豊平上古田	上古田区	昭和60年7月16日
民俗文化財 (信仰)	ちようえんじのせきぶつ 長円寺の石佛(百観音外23体2基)	玉川穴山	長円寺	昭和52年12月1日
	よこうちかさじぞう 横内笠地藏	ちの横内	横内評議委員会	昭和57年2月26日

区分	名称	所在地	所有者・保持者	指定年月日
民俗文化財 (信仰)	しおぎわつじごずてんのう 塩沢辻牛頭天王	米沢塩沢	塩沢区	昭和57年4月30日
	しらいでのぼとうかんげおん 白井出の馬頭観世音	湖東白井出	白井出区	昭和58年1月24日
民俗文化財 (娯楽)	めいじしよきのしゃしんきとたねいた 明治初期の写真機と種板	ちの上原	個人	昭和58年1月24日
史 跡 (遺物包含地、住 居跡及び古墳)	おこやのくぼいせき 御小屋之久保遺跡	北山柏原	柏原財産区	昭和42年2月1日
	つかのこしこふん 塚の越古墳	ちの本町	本町林野利用農業共同組合	昭和42年2月1日
	かまいしこふん 釜石古墳	ちの塚原	茅野市	昭和42年2月1日
	やあなこふん 矢穴古墳			昭和46年3月16日
	とちくぼいせき 栃窪岩陰遺跡	北山柏原	個人	昭和46年3月16日
	おうきょうづか 王経塚	ちの塚原	茅野市・ 本町林野利用農業協同組合	昭和52年12月1日
	ひざわこふん 樋沢古墳	宮川安国寺	茅野市	昭和52年12月1日
	じんちょうかんうらこふん 神長官裏古墳	宮川高部	個人	昭和52年12月1日
ほうそうがみづかいこふん 疱瘡神塚古墳	宮川高部	高部区	平成11年2月24日	
史 跡 (城跡)	ひざわじょうあと 干沢城跡(主郭)	宮川安国寺	安国寺・安国寺区	昭和63年7月29日
	あさくらやまじょうあと 朝倉山城跡	米沢塩沢・ 北山湯川	塩沢財産区・湯川財産区	昭和63年8月31日
史 跡 (祭祀に関する 遺跡)	いぬいづらしゃ 犬射原社	ちの塚原	諏訪大社	昭和42年10月5日
	ございしんじや 御座石神社	ちの本町	本町区	昭和44年11月1日
	さかむろじんじや 酒室神社	宮川坂室	坂室区	昭和44年11月1日
	くずいじんじや 葛井神社	ちの上原	上原区	平成6年12月26日
	おおとししゃ 大年社	ちの駅前	本町区・諏訪大社	平成6年12月26日
史 跡 (その他)	すわしあんこくじごびょうしよ 諏訪氏安国寺御廟所	宮川安国寺	個人	昭和47年12月26日
	ごんげんのもり 権現の森	金沢金沢	金沢区	昭和58年4月26日
名勝 (瀑布)	たるひめのたき 多留姫の滝	玉川中沢	中沢区・田道区ほか	昭和63年7月29日
名勝 (峡谷)	とけんきょう 杜鵑峽	北山湯川	湯川財産区ほか	昭和3年7月29日
天然記念物 (植物)	はくざんしゃのだいはくじゅ 白山社の大柏樹	湖東須栗平	須栗平区	昭和42年2月1日
	ふるみどうのしだれざくら 古御堂の枝垂櫻	玉川北久保	北久保区	昭和47年12月26日
	からかさまつ 傘松	宮川高部	高部区	昭和47年12月26日
	なかむらのにほんまつ 中村の二本松	湖東中村	中村区	昭和52年12月1日
	たつやすぐらじんじやけいだいしゃそう 達屋酢蔵神社境内社叢	ちの横内	達屋酢蔵神社評議委員会	昭和55年3月14日
	じんちょうかんていのみさくじんけいだいしゃそう 神長官邸のみさく神境内社叢	宮川高部	個人	昭和55年3月14日
	なかみちのしんめいぐ 中道の神明宮のサワラ	泉野中道	中道区	昭和55年3月14日
	ささはら 笹原のシダレヤナギ	湖東笹原	笹原区	昭和55年3月14日
	らいやくじさんもんまえすぎなみき 頼岳寺山門前杉並木	ちの上原	頼岳寺	昭和57年2月26日
	だいもんじ・亀石周辺のカタクリの 群生	宮川西茅野	姫宮社ほか	昭和57年4月30日
	ちようえんじ 長円寺のセンダンバノボダイジュ	玉川穴山	長円寺	昭和58年4月26日
	みね 峰たたえのイヌザクラ	宮川高部	高部区	昭和63年7月29日

### 3 茅野市文化芸術推進計画策定委員会委員名簿

(委員名は五十音順・敬称略)

役職	氏名	所属
委員長	五味 一男	玉川どんぐり保育園園長
副委員長	小池 真紀	NPO法人サポートC事務局長
副委員長	島立 幸男	茅野市芸術文化協会会長
委員	帯川 茂	茅野市美術協会評議委員 (前茅野市芸術文化協会副会長)
委員	小平 正八	文化財審議委員会委員 (前文化財審議委員会委員長)
委員	辻野 隆之	(株)地域文化創造代表取締役社長

#### 【事務局】

所属	役職	氏名
茅野市教育委員会 生涯学習部	生涯学習部長	平出 信次
茅野市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課	公民館長	矢島 喜久雄
茅野市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課	生涯学習課長	藤森 隆
茅野市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課	文化芸術係長	北澤 ゆき子
茅野市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課	文化芸術係主査	田中 啓吾
茅野市教育委員会 生涯学習部 文化財課	文化財課長	守矢 昌文
茅野市教育委員会 生涯学習部 文化財課	文化財係長	小林 健治
茅野市教育委員会 生涯学習部 文化財課	古文書担当	柳川 英司

## 4 茅野市文化芸術推進計画策定経過

年	月日	会議	内容
平成28年 (2016年)	11月26日	第1回庁内検討会	計画の策定について
平成29年 (2017年)	7月18日	第2回庁内検討会	策定方針
平成29年 (2017年)	8月3日	第3回庁内検討会	計画体系
平成29年 (2017年)	8月25日	第1回策定委員会	正副委員長選出 計画策定について
平成29年 (2017年)	9月26日	第2回策定委員会	現状と課題について
平成29年 (2017年)	11月2日	第3回策定委員会	現状と課題について
平成29年 (2017年)	11月24日	第4回策定委員会	基本理念・基本目標について
平成29年 (2017年)	12月19日	第5回策定委員会	基本目標と施策の展開について
平成29年 (2017年)	12月22日	定例教育委員会	
平成30年 (2018年)	1月12日	第6回策定委員会	計画面について
平成30年 (2018年)	1月31日	地域経営会議	
平成30年 (2018年)	2月5日	議会全員協議会	
平成30年 (2018年)	2月5日～3月2日	パブリックコメント	
平成30年 (2018年)	3月19日	第7回策定委員会	計画面の決定 進行管理について
平成30年 (2018年)	3月27日		計画の決定

茅野市文化芸術推進計画

発行 平成 30 年（2018 年）3 月

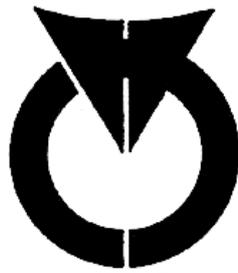
編集 長野県茅野市・茅野市教育委員会

（生涯学習部 生涯学習課）

〒391-8501 長野県茅野市塚原二丁目 6 番 1 号

T E L （0266）72-2101（代） F A X （0266）73-9843

ホームページ <http://www.city.chino.lg.jp>



みんなで作る  
みんなの茅野市